



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4179 号 2018.1.30 発行

通常国会が開会 首相「働き方改革を断行する」 福祉新聞 2018年01月29日編集部
国会議事堂



第196通常国会が22日召集された。安倍晋三首相は施政方針演説で、「働き方改革を断行する。70年ぶりの大改革だ。雇用形態による不合理な待遇差を禁止し、『非正規』という言葉がこの国から一掃する」とした。

社会保障については、2019年10月の消費税率引き上げによる増収を活用し全世代対応型に転換すると表明。介護人材、保育士の処遇改善にも取り組むとした。幼児教育無償化、生活保護世帯の子どもの支援にも触れた。これらを「人づくり革命」と総称している。

一方、17年の通常国会の冒頭で意気込みを語ったものの廃案となった精神保健福祉法改正案には言及しなかった。同改正案とほぼ同じ内容の改正案は、今国会の厚生労働省提出予定法案のリストの最後に位置付けた。

厚労省は同改正案について18日、「取り扱いは今後検討する」としていた。一方、精神障害者の入退院をめぐり、現行法に基づく退院後支援ガイドライン、措置入院の運用に関するガイドラインをそれぞれ今年度内に示す予定だとした。

厚労省は2月中をめどに働き方改革関連法案、生活困窮者自立支援法等改正案、受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案を提出する予定で、この三つが重要法案となる。

このほか、社会保障関係の提出予定法案・条約は次の通り。

- ▽子ども・子育て支援法＝事業主からの拠出金の率の上限を引き上げる
- ▽成年被後見人などの欠格条項見直し法案＝職業上の資格制限をなくすため、関連する法律を一括改正
- ▽著作権法改正案＝視覚障害などを理由に複製を認める者の範囲を広げる
- ▽学校教育法＝視覚障害のある児童生徒にデジタル教科書の使用を認める
- ▽バリアフリー法改正案＝段差解消などの義務を適用する事業者の範囲を広げる
- ▽マラケシュ条約（仮称）＝視覚障害者などが著作物を利用する機会を促すための複製について定める

障害者の経済的自立へ 福祉施設、商品開発に活路 神戸新聞 2018年1月29日

兵庫県内をはじめ各福祉施設がさまざまな分野で商品開発に知恵を絞る背景には、障害者の経済的な自立が進まない厳しい現状がある。

障害者が働きながら技能や知識を習得する「就労継続支援」の事業所には、A型・B型の2種類がある。

A型では障害者が雇用契約を結び、都道府県が定める最低賃金以上の報酬が支払われる。B型は雇用契約を結ばず、作業の対価として工賃を受け取れる。

「湖のくに生チーズケーキ」がヒットした工房しゅしゅ（滋賀県東近江市）はB型で、

障害者6人の工賃は月4万～7万円と以前の3倍以上になったという。

だが厚生労働省によると、障害者が受け取った2015年度の平均額はA型で月約6万7800円（時給換算769円）、B型では月約1万5千円（同193円）。国は07年度からB型の「工賃倍増5か年計画」に取り組むなどしたが、15年度までに約2800円伸びたにすぎない。

障害者の就労支援に取り組むNPO法人・日本セルフセンター（東京都）は「競争力ある商品の開発には専門知識やノウハウの収集が欠かせず、もっと行政の支援が必要」と指摘する。（山岸洋介）

障害者アート 商品デザインに プロの知恵借り、6社採用 埼玉



毎日新聞 2018年1月29日
障害者アートをデザインした資材置き場の囲い＝埼玉県狭山市で2017年11月、中川友希撮影

障害者が描いた絵にデザインの専門家が手を加え、企業商品のデザインなどとして採用してもらう取り組みを埼玉県入間市の一般社団法人「障がい者アート協会」が始めた。昨年11月から既に県内外の6社が採用した。障害者が創作活動を通して社会に認められ、対価を得ら

れる試みとして注目される。【中川友希】

障がい者アート協会は、自閉症の次男（17）のいる熊本豊敏さん（52）が2015年12月に設立した。障害を持つ全国の作家約100人が描いた作品約1500点をホームページで公開。採用企業からの報酬や、活動に賛同した6都府県14社の協賛金で運営し、作家への報酬を支払う。

本物志向、プロ直伝…福祉施設の洋菓子ヒット続々

神戸新聞 2018年1月29日



障害者施設が作る洋菓子でヒット商品が続々と生まれている。本物志向で製法や原材料にこだわり、競争の激しいスイーツ市場で注目を集め、一流パティシエが商品開発に携わる施設も増えてきた。百貨店トップや著名バイヤーが選ぶ観光庁の「究極のお土産」に入った例もある。（山岸洋介）

障害のある人に洋菓子作りを指導するパティシエ八木淳司さん（右）＝神戸市北区、ボヌール・ヴェール

上品な甘みのチーズケーキ、発酵バター風味豊かなフィナンシェ…。神戸市北区のカフェ「ボヌール・ヴェール」には20種類以上の焼き菓子やケーキが並ぶ。知的障害者の働く場として2016年6月に開店し、現在は20～50代の7人が接客や製菓に励んでいる。

「街の洋菓子店として勝負する。バザーで『福祉のため』と買ってもらっただけでは障害者の自立につながらない」。レシピを考案し、作り方を指導する八木淳司さん（66）は話す。

八木さんはオーストリア政府公認「製菓マイスター」の称号を外国人で初めて得たパティシエ。洋菓子業界に障害者を送り出すための講座「神戸スイーツ・コンソーシアム」に携わる縁で、昨年3月に店のアドバイザーに就いた。

プロの目で原材料を厳選。「手順一つで食感や見た目が台無しになる」と、食材を混ぜるタイミングやオーブンの温度にも細かく配慮する。障害の特性がそれぞれ異なる店員たちは少しずつ作業を覚え、できる仕事を増やしている。

自身の息子にも知的障害がある八木さんは「売り上げはまだただけど、本物の味、品質で消費者に選ばれる店になるため挑戦を続ける」と意気込む。

スイーツなど全国747品から「究極のお土産」の9品に選ばれたのは、滋賀県東近江市の「工房しゅしゅ」が12年に発売した「湖（こ）のくに生チーズケーキ」。知的障害者の工賃を上げようと研究を重ね、約1年がかりで完成させた。

地元の酒蔵の酒かすを使い、本物のおちょこを容器にしたユニークさや「お父さんのためのスイーツ」というコンセプトが大当たりし、年に約10万個を売り上げる。

行政も力を入れる。阪神北県民局は「一流マイスターの指導で、オンリーワンの商品を」と16年度、障害者施設を対象に講座を開催し、宝塚と川西市の4施設が受講した。人気洋菓子店マリー・アンジュ（伊丹市）のシェフが各施設を10回ずつ訪れ、地元特産のイチジクやサツマイモを使った商品を一緒に開発したり、改良を助言したりした。一部はふるさと納税の返礼品にも採用されたという。

担当者は「障害者の頑張りに報いるには、商品力アップは欠かせない」としている

平塚市 地元農産物を加工 障害者が作る食品、グルメショー出品 東京で来月 / 神奈川

毎日新聞 2018年1月29日

成果を全国に発信したいという瀬戸利彦さん

平塚市は24日、地域のプレミアムフードなどを紹介する「グルメ&ダイニングスタイルショー」に同市の社会福祉法人進和学園「しんわルネッサンス」を利用する障害者が作るトマトピューレやトマトジュースなどを出品すると発表した。市は「農業と福祉が結びついた事業はあまり例がない。注目を集めたい」と話している。



国交省 鉄道1編成に「車いすスペース原則2カ所以上」へ

毎日新聞 2018年1月29日

省令改正方針 20年4月以降、新幹線含めた全鉄道車両に

国土交通省は、2020年4月以降に運行を始める新幹線を含めた全ての鉄道車両について、現在は1編成に1カ所以上の設置を義務づけている車いすのスペースを、原則2カ



所以上設けるよう省令を改正する方針を固めた。海外からの訪問客も増える20年東京五輪・パラリンピックを控え、車いす利用者の利便性を高めるのが狙いで、今年度中に改正省令を公布する。【酒井祥宏】

段差を確認しながら地下鉄の車両から降りる特別支援学校の生徒。2020年4月以降、車内の車いすスペースが増える見通しだ＝東京都新宿区で2016年8月、竹内紀臣撮影

国交省によると、鉄道車両の車いすスペースは、バリアフリー法（06年施行）に基づく省令で、原則1編成に1カ所以上の設置が義務づけられている。車いすで円滑に利用できるような十分な広さを確保することや手すりの設置、車いすスペースであることの表示なども求めている。

改正する省令では、20年4月以降に新規に運行する全ての車両について、車いすスペースを1編成に2カ所以上とする。ただし、3両以下の編成時は例外として現行通り1カ

所以上とする。1カ所の広さは、省令とは別に長さ130センチ以上、幅75センチ以上などと定める。

一方、国交省が作成し、鉄道各社が参考にしているバリアフリー整備ガイドラインには、より高い努力目標を盛り込む。一般の車両では車いすスペースを1両に1カ所以上設け、新幹線は現在の普通車の指定席に加え、グリーン車も車いすで利用できることが望ましいことなどを書き加える。

法施行から10年が経過したことを受け、国交省は16年10月から、高齢者や障害者が安全に移動できる環境の整備や、東京五輪のレガシー（遺産）として駅施設や公共の通路のバリアフリー化の水準を高めることなどを目指してきた。

省令などの見直しは障害者団体や有識者らによる検討会で進められてきた。車いすスペースが1編成に1カ所だと利用者が競合するケースもあり、数を増やせばベビーカーやスーツケースを使う旅行者の利便性も高まるという意見も出ていた。

国交省安心生活政策課の担当者は「車いす利用者の意見を踏まえ内容を検討してきた。今後、意見公募をして省令などを改正したい」と話している。

視覚障害者 難しい外出 ヘルパー不足 暮らし直撃 中日新聞 2018年1月29日
ヘルパー増員の必要性を訴える石川県視覚障害者協会理事長の米島芳文さん（右）と副理事長の米田茂さん＝金沢市芳齊で
事前予約必要 急病対応にも不安



雪が残り、足腰の弱った高齢者だけでなく、視覚障害者にとっても出歩きにくい日々が続く。外出に付き添える資格を持つヘルパーは少なく、病気などの緊急時は、ヘルパーの派遣を頼むのは容易ではないという。（押川恵理子）

「自宅は一人で動けるけど、外ではヘルパーが欠かせない」。四年前、視力が衰え、緑内障も患う重度視覚障害者の女性（71）＝金沢市＝は週に二回ほど、買い物や通院の付き添いをヘルパーに頼む。病院では代読や代筆、スーパーでは値段を読み上げてもらう。

NPO法人「金沢市視覚障害者地域生活支援センター」に、派遣を頼む。受け持つ視覚障害者は約百人いるが、ヘルパーは二十人ほど。希望時間帯が重なることが多く、申し込みは三日前までが原則。「急に頼まれてもヘルパーを確保できない」と副施設長で石川県視覚障害者協会副理事長の米田茂さん（64）は説明する。

女性はなじみのヘルパーの予定を尋ね、通院や買い物の希望日を伝えるが、遊びでの同行は頼みづらい。スケジュールが詰まっていることを聞いているからだ。それだけに、急病などの緊急時も同行は頼めないだろうと不安にもなる。

センター以外でも、視覚障害者の付き添いを請け負う介護関係の事業所はあるが、人手不足は同じだ。公益財団法人「介護労働安定センター」の二〇一六年度の調査によると、62・6%の事業所が従業員不足感を訴えている。厚生労働省の昨年十一月の統計では、介護職の有効求人倍率は四・〇四倍で、全体の一・四六倍を上回った。

石川県視覚障害者協会の米島芳文理事長（65）は「一人暮らしが増え、ヘルパーの支えがないと暮らせない視覚障害者は少なくない。ヘルパーをする人が増えてほしい」と訴える。

「たくさんの手助け」門出に感謝 障害者の新成人を祝う会

東京新聞 2018年1月30日

相模原市在住か、市内の学校に通っていた障害者の新成人を祝う会が同市中央区であり、4回目の今年は57人が大人の仲間入りを喜んだ。保護者や知人らの一般参加者は過去最

多の218人が駆け付け、門出を祝った。

障害者に旧友と再会する機会を提供しようと、市手をつなぐ育成会のメンバーらが横浜市や川崎市で同様の取り組みがあるのを参考に、「新成人を応援する会」（藤井恵美子代表）を結成。2015年から実施している。



式ではスーツや振り袖などに身を包んだ新成人一人一人の名前が読み上げられた。九嶋（くしま）健太さんら5人が代表して登壇し「ゆっくりと成長してきた僕たちは、たくさんの人の手助けで今日を迎えることができました」と感謝の言葉を述べた。祝賀会で、特別支援学校の恩師が新成人の成長をたたえる場面もあった。

知的障害と肢体不自由がある息子泰宗（たいしゅう）さんの車いすを押して参加した相模原市南区の会社員小川祐一さん（63）は「20年間、いろいろあったけど、よく来たなあと。息子から日常のささいなことを気付かされたり、教えられたりしてきたし、良い仲間にも出会えた」と感慨深そうに振り返った。（井上靖史）

外出困難者に訪問サービス 「奈良くらしの応援団」スタート

産経新聞 2018年1月30日

■食事や散髪、クリーニングの集配…

日々の食事や散髪、クリーニングの受け取り…体の不自由な高齢者や、乳幼児の育児で外出が困難な人たちが必要とするサービスを、業者が“出張”して自宅に届ける「安心・快適 奈良くらしの応援団」が今月から始まった。飲食、理容、美容、クリーニングの4分野の生活衛生同業組合が業種を超えて連携し、一元的にサービスを提供する。

奈良くらしの応援団には県内一円の飲食業者や理容室、ビューティーサロン、クリーニング店計326店舗が登録。利用者の希望日に自宅に赴き、食事の宅配やヘアカット、ひげそり、着付け、クリーニングの集配など、生活に密着したサービスを提供してくれる。

この事業を推進する県生活衛生営業指導センターによると、訪問サービスはこれまで各組合が独自に行ってきたという。だが、利用者にとっては、よりさまざまなサービスに一度にアクセスできた方が便利だ。そこで、4つの組合は協力して情報を集約するとともに、新たに協力してくれる店舗を募集。登録店一覧や各サービスの利用方法を掲載した専用のホームページ（HP）とパンフレットを作成した。パンフレットは利用者の手に渡るよう、今月までに、市町村の窓口や登録店に配布したという。

また、「たまには外出することで元気になってほしい」との観点から、乳幼児を連れた家族や車いすの人でも入りやすい飲食店で食事を楽しんでもらう、来店型の「おもてなしサービス」も提供する。

県生活衛生同業組合は旅館・ホテル業や興行など他にも4組合があり、同センターの七尾司専務理事は、「将来的には他の分野にも広げて利用者の利便性を高めていきたい」と話した。

奈良くらしの応援団の利用対象者は、高齢者や体の不自由な障害者、介護や乳幼児の育児で外出が困難な人。詳細は専用HP（<http://kurashi.n-istk.com/>）から。問い合わせは同センター（電）0742・33・3140。

北朝鮮 障害者競技に本腰 パラ参加へ、福祉改善アピール

毎日新聞 2018年1月29日

北朝鮮は2月の平昌（ピョンチャン）冬季五輪に続き、3月のパラリンピックにもノル

ディックスキー選手が招待枠で参加する見通しとなった。障害者福祉は1990年代の経済難で立ち遅れ、差別的待遇も指摘されるが、2016年に障害者権利条約を批准するなど最近では好転をアピール、スポーツ大会出場にも本腰を入れ始めた。韓国の専門家は「国威発揚の側面もあるが、状況は改善しつつある」とみる。



注目集まる認知神経リハビリ 脳疾患やまひなど治療 脳に特別な学習、認識のズレ修正

北海道新聞 2018年1月29日
 脳の神経に原因がある身体障害や行動障害に対するリハビリテーションとして「認知神経リハビリテーション」と呼ばれる治療法がある。特別な学習や認識を繰り返すことで脳の神経に働きかけて原因を修正する。対象



は脳血管疾患から、整形外科分野、発達障害などにわたり、道内でも注目されつつある。

認知神経リハビリテーションは、イタリア発祥の治療法。日本では理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などを中心に学会が組織されている。昨年11月には札幌で学会の学術集會が開かれた。道内にも専門職の研究会があり、10年前に3人だったイタリア研修修了者は現在65人にまで増えた。

認知神経リハビリテーションの内容と治療効果

病気・障害など	主な症状	リハビリ内容の一例	期待する効果
脳卒中の片まひ	手足が硬く緊張して、うまく動かせない。異常な歩行(ぶん回し歩行)	患者本人に運動をイメージしてもらい、実際の運動結果との比較を行う	体のこわばりなどの改善。手足の動きにくさの改善
脳性まひ	運動の発達に障害が生じる。運動や姿勢のコントロールが難しい	体の部位の名前、動いている部位などに注意を向け、運動を分析してもらう	体のこわばりや変形の改善、予防
整形外科のけが・病気	痛みによる体のこわばりなどで通常と異なる運動になる。けがなどが治っているのに痛みを感じる(神経因性疼痛)	痛みがない側の体の部位の運動や、他の人の運動を見て、比較を行う	間違った運動(歩き方など)の改善。慢性化した痛みの改善
発達障害	一つのことにとこだわる(自閉症)、読み書き計算などが極度に苦手(学習障害)、多動や不注意などの障害(注意欠如・多動症)	物や人に注意を向けて見比べる学習を通じ、適切に選ぶ行為や模倣(遊び)を促す	コミュニケーション能力の向上。運動の苦手さの改善

キャップ再利用を電子絵本に 文化芸大生が考案 中日新聞 2018年1月30日

工業部材を販売する昭栄商会(浜松市東区)などが、ペットボトルキャップのリサイクル活動を紹介する電子絵本「きゃっぷりんのだいうんどうかい」を制作し、インターネットで公開している。絵本は静岡文化芸術大(中区)の学生が考案。キャップの回収や分別を経て、リサイクル材として利用される流れを運動会の競技に例えたユニークな内容だ。

同社は六年前から、キャップのリサイクル事業で社会福祉法人天童厚生会(天童区)と協力。市内の小学校やスーパーからキャップの提供を受け、同会の障害者施設の利用者が色分けしたり異物を除去したりしている。

障害者の仕事量を今後も安定化させるために、キャップ回収への理解を広げることが欠かせない。家庭で集めている子どもたちにリサイクルの意義を知ってもらいたいと、絵本の制作を思い立った。

キャップリサイクルの意義を伝えるため、ネット上で公開した電子絵本を紹介する佐藤聖徳教授（中）ら＝浜松市東区で

同社から協力を求められた大学のデザイン学科四年の有志五人が制作。キャップの色分けを玉入れに見立てたり、応援合戦の声でキャップを砕いたりする絵とせりふを考えた。ムービー動画とクリックでページをめくる二種類があり、監修した佐藤聖徳（きよりの）教授（58）は「授業外の活動だが、学生はうまく作ってくれた」と評価した。

最後ではキャップのリサイクルから再利用までの工程も絵図で解説している。粉碎されたキャップを同社が厚生会から買い取り、さらに同社の関連会社がペレット状に加工。オートバイのシート裏の素材などに活用されている。

昭栄商会販売課長の江塚浩之さん（49）は「運動会の種目で表現する学生の発想はすごい。絵本で興味を持ってもらいキャップの供給を安定させたい」と話す。絵本は「きゅっぷりんえほん」で検索。（島将之）



都、福祉人材バンクのサイト開設 求職者に情報 日本経済新聞 2018年1月29日

東京都は31日、保育や介護など福祉に特化した人材情報のポータルサイト「ふくむすび」を開設する。慢性的な人手不足に悩む福祉業界で、人材を求める職場と求職者を結び付けるのが狙い。求職者がスマートフォン（スマホ）やパソコンで希望の職種や勤務地などを登録すると、条件に合った事業者の情報が容易に得られる。



福祉分野で人材を求める職場と求職者を結び付ける（東京都庁）

対象職場は保育所や認定こども園、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所など。都は福祉関連イベントや研修の参加者を中心に登録を呼びかける。

サイトでは働きやすい職場づくりに力を入れる福祉事業者も公表する。仕事と育児・介護を両立するための取り組みや平均有給休暇取得率、勤務3年目の年収など求人票には載らない情報を公開する。

社説:出生前診断 なし崩しに広がる心配 信濃毎日新聞 2018年1月30日

胎児の染色体異常を調べる出生前診断について、日本産科婦人科学会が臨床研究に限定してきた指針を改め、一般診療として拡大する方針を固めた。検査対象の疾患を広げることや、妊婦の年齢制限の緩和も検討する。

障害を胎児の段階で見つけ、産むのを避ける一。命の選別につながりかねない医療技術である。

臨床研究で何が見えてきたのかを明確にしないまま進めるべきではない。実態と課題を多角的に検証し、慎重に今後の進め方を見定めなくてはならない。

妊婦の血液中にある胎児のDNAからダウン症などの病気を調べる。採血だけで済むため、流産の危険を伴わず、妊娠10週間前後の早い段階から検査が可能だ。

臨床研究の実施施設は2013年の開始当初の15から89に増えた。これまでに5万人余が受診している。出産が高年齢化し、子どもに先天的な障害がないかと心配する親が多いことが受診者が増えた背景にある。

一方でここ数年、学会の認定を受けずに実施する医療機関が目立ってきた。指針が35

歳以上とした妊婦の年齢に関わりなく受診できるほか、対象外の染色体異常も調べている実態がある。関連する学会が中止を求める共同声明を出したものの、止めるには至っていない。妊婦や夫婦の意思決定を支えるカウンセリングの十分な態勢もないまま、さらに広がりかねない状況だ。

産科学会の方針転換は、臨床研究として続けるのは限界があるとの判断によるようだ。けれども、認定外の施設に妊婦が流れている現状に引きずられる形で出生前診断を拡大すべきではない。染色体異常が見つかった場合、中絶する人が圧倒的に多いのが現実だ。臨床研究の検査を経て陽性が確定した人の9割以上が中絶を選んだことが分かっている。

母体にも胎児にも危険はない。検査を受けるのは当然だ。一般診療として広がることで、妊婦が強い圧力にさらされることにつながる心配になる。

障害者への差別意識は社会に根深く残る。障害がある子どもは不幸だという偏見もある。検査で障害があると分かったのになぜ産むのか、産むなら育てるのは自己責任だ、といった考えを押しつけられることにもなりかねない。医療関係者や関連する学会にとどまらず、幅広く社会で議論を深めることが欠かせない。人文科学の専門家や市民を交えた対話、討論の場を設けたい。

社説:介護報酬改定/ニーズの見極めを丁寧に

神戸新聞 2018年1月30日

厚生労働省は介護保険サービスの公定価格となる介護報酬について、2018年度から3年間の改定内容を決めた。

同時改定となる医療との連携や、リハビリなどによる高齢者の自立支援に力を入れる事業所への報酬を手厚くする。

団塊世代が75歳を超える25年度をにらみ、要介護度の改善で社会保障費の増加を抑えようとする財政面の意図もある。

全体の改定率は0.54%増となり、多くの事業所運営にプラスとなりそうだ。職員の待遇を改善して人材の確保を進め、必要なサービスをより効率的に提供できる体制づくりにつなげていかねばならない。

今回の改定では、外部の医師やリハビリの専門職と連携して利用者の身体機能の回復に取り組む事業所を対象に、報酬を加算する。高齢者の状態が改善すると事業所への報酬が減る現在の枠組みを是正した。

事業所の努力は評価すべきだが、懸念を抱くのは「成功報酬」のような形にならないかという点だ。報酬ありきで高齢者がリハビリを強いられたり、改善が見込めない利用者へのサービスがおろそかになったりすることがあってはならない。

社会保障審議会の分科会では「利用者の意思を尊重し、押しつけにならないようにすべきだ」との意見が出た。安心して暮らせるための利用者本位のサービスであるべきだ。

医師が駆け付ける態勢を整えた特別養護老人ホームには「みとり」の報酬を加算する。在宅のがん患者を終末期の訪問診療につないだ場合も介護事業所を加算の対象にする。本人や家族の意思に反して病院搬送される事態は避けたい。

一方、訪問介護のうち掃除や調理など「生活援助」の報酬は引き下げる。ヘルパーを介護に専念しやすくし、元気な高齢者らが担えるようにするためだ。

今後、認知症患者の増加で需要増が見込まれる。引き下げだけが先行して担い手が減る事態を招かないよう、人材育成も急ぐ必要がある。

改定に伴い、介護保険料や利用者の負担額は増加する。高齢者個々のニーズを丁寧に見極め、負担増に見合ったサービスの質の向上が求められる。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行